

## Ⅱ 共通評価項目の見直しについて

[児童養護施設]

# 1 サービス項目の見直しの概要

- (1) 子どもの自立支援を促進する取り組みの評価を強化**
- (2) ケア形態の小規模化に伴う、子ども一人ひとりに応じた支援について項目を整理**
- (3) 子どもと地域との関わりに向けた支援の評価を強化**

# 2 サービスの実施項目の変更点

## 児童養護施設

### サービス実施項目の体系新旧比較(児童養護施設)

#### 【旧評価項目体系】



#### 【新評価項目体系】

6-4-1	自立支援	子どもの自立に向けてのさまざまな取り組みを行っている	6-4-1	計画	個別の自立支援計画に基づいて、自立した生活が営めるよう支援を行っている
6-4-2	家族との再統合	家族との再統合に向けた取り組みを行っている	6-4-2	家族等との関係構築	家族等との関係構築に向けた取り組みを行っている
6-4-3	栄養バランス 食事	栄養バランスを考慮したうえで、おいしい食事を出している	6-4-3	食事	子どもが楽しく安心して食事ができるようにしている
6-4-4	健康維持	子どもの健康を維持するための支援を行っている	6-4-4	健康維持	子どもの健康を維持するための支援を行っている
6-4-5	精神的ケア	子どもの精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている	6-4-5	精神的ケア	子どもの精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている
6-4-6	自主性の尊重 快適性	施設での生活は楽しく快適で子どもの自主性を尊重し、子どもの立場にたって支援している	6-4-6	自主性の尊重 快適性	子どもの自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるよう支援を行っている
6-4-7	学力・進路	子ども一人ひとりに応じた学力向上・進路決定のための取り組みを行っている	6-4-7	学力・進路	子ども一人ひとりに応じた学力向上・進路決定のための取り組みを行っている
6-4-8	地域との連携	地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている	6-4-8	地域との連携	地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている

## 個別の自立支援計画に基づいて、自立した生活が営めるよう支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

子どもの個別事情に応じて作成された自立支援計画に盛り込まれた内容が、子どもの自立支援のためにどのように実践されているかを評価する項目です。

1 個別の自立支援計画に基づいて支援を行っている

2 子ども一人ひとりに合った方法で、子どもと職員の信頼関係を構築するために受容的・支持的な関わりをしている

3 小規模なグループでケアを行うなど、子どもが家庭的な環境の中で生活できるよう支援を行っている

4 子ども一人ひとりの自立に向けて、関係機関と連携をとって、支援を行っている

5 退所後は計画に基づいて、一人ひとりに応じた支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎子どもが日常生活や将来的に自立した生活ができるよう、自立支援計画と支援の関係について明らかにします

○自立支援計画では、子どもが自立した生活を営むことができるよう支援するうえで、解決すべき課題が明確にされています。

○支援に当たっては子どもとの信頼関係を構築することが重要であり、そのためには職員の高い専門性に基づく受容的・支持的関わりが求められます

○必要に応じて、アフターケア実施計画など、計画に基づいた退所後の支援が行われているかを評価します。

\* 「サブカテゴリ3. 個別状況に応じた計画策定・記録」が実際の生活場面で生かされ、機能しているか、その整合性も視野に評価を行ってください

## 家族等との関係構築に向けた取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

子どもの状況に応じて、家族等（養育家庭制度、養子縁組等を含む）との関係構築を、児童相談所等の関係機関と連携しながら適切に実施されているかを評価します。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 子どもや保護者等の状況、意向・希望を把握し、家庭関係の調整を行っている                        |
| 2 | 子どもの状況や行事等の情報を個別の連絡により保護者等に知らせている                          |
| 3 | 保護者等との面会、外出、一時帰宅等は、状況を把握したうえで、子どもの安全に注意しながら行っている           |
| 4 | 家族との再統合に向け、子どもや保護者等の意向をふまえて、児童相談所等と連携をとって、支援を行っている         |
| 5 | 家族との再統合が難しい場合、養育家庭や養子縁組等を必要とする子どもが制度を活用できるよう児童相談所と連携をとっている |
| 6 | 入所中の子どもの家族等（里親を含む）に対し、退所後の生活を想定したさまざまな支援を行っている             |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎子どもが適切に家族等との関係を構築できるよう、どのようにして子どもの状況を把握し、支援しているかに着目します
- 児童相談所との連携の場面では、子どもと家族との再統合について、施設の方針と児童相談所の方針でそこがある場合があります。その際に、施設としてどのような対応をしているかを確認します。
- 子どもの家族等との関係構築を目的として、実親や里親候補者などに対して支援を行っているかを確認します。

※家族等には、児童を現に監護しないきょうだいや祖父母などが含まれます。また、里親や養子縁組の候補者も含まれます。

そのため、保護者等は、「現に児童を監護する者」を評価の対象としていただくということとなります。（児童福祉法第六条引用）

## 子どもが楽しく安心して食事ができるようにしている

### 【評価項目のねらい】

児童養護施設における食事として、本体施設はもちろん、グループホームや寮などの支援体制に関わらず、子どもの状況に応じた支援が行われているかを確認します。

1 食事の献立は、子どもの状況や嗜好に応じて工夫している

2 食物アレルギーや疾患等については、主治医等の指示に従い、対応している

3 楽しい食事となるような環境を整えている

4 食事時間は子どもの希望や生活状況に応じて対応している

5 食についての関心を深めるための取り組みを行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎食事の提供という部分だけでなく、食事の空間における環境設定やコミュニケーション、食育の観点を取り入れた取り組みに着目します

○献立の工夫やアレルギー等の個別対応に着目します。

○食事をする環境を楽しく安心できるものとするため、どのような工夫をしているか確認します。

○アルバイトや部活動など、生活状況に応じた食事時間の対応ができているか確認します。

○食について関心が持てるよう、食育の観点を持って、支援が行われているか確認します。

## 子どもの健康を維持するための支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

子どもの健康状態の把握から、子どもが健康を維持できるような支援が行われているか。また、子ども自身が健康管理できるよう、健康に関する意識が高まるような支援をしているかを評価します。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 入所もない子どもの健康状態（口腔ケア、視力等）に配慮し、健康維持のための支援を行っている |
| 2 | 健康に関して、子どもからの相談に応じ、必要に応じて子どもや保護者等に説明をしている    |
| 3 | 子どもの服薬管理は誤りがないようチェック体制の強化などのしくみを整えている        |
| 4 | 子どもの体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている          |
| 5 | 日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている                   |
| 6 | 健康について子どもに理解を促す取り組みを行っている                    |



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎様々な課題をもつ子どもに対して、健康維持の取り組みが行われているかを評価します

○入所直後の子どもは、被虐待等の影響により、う歯所有率が高いことが都の調査でわかっています。

○内部疾患やアレルギー疾患等の影響で服薬等が必要な子どももいる中で、服薬管理の徹底がされているかを確認します。

○インフルエンザや流行感染症など、身近な病気や予防法などの掲示物や、子どもへの情報提供など、子どもに自己管理を促す取り組みについても評価します。

## 子どもの精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

様々な事情や課題を抱えて入所してくる子どもの状況を把握し、一人ひとりに応じた支援が行われているかを評価します。

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 子どもが心の悩みや不安を相談できるように工夫している                  |
| 2 | 性についての正しい知識と理解が得られるよう、子どもの年齢や状況に応じた説明を行っている |
| 3 | 子どもの抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、それぞれの関係機関と連携している |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎子どもの個別状況に応じた支援が求められています
- 被虐待や発達障害、性の問題など、子どもの抱える問題は多岐にわたっており、さらに複数の問題を抱える子どももいます。一人ひとりに応じて支援方法を検討し、関係機関と連携しながら支援が行われているかを確認します。
- 支援は、施設内における心理職と職員が連携したうえで、外部の心理職や保健・医療機関、学校などと協働で行うことが重要です。



## 子どもの自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるよう支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

施設での日常生活を楽しく、快適なものとするための支援が、子どもの意向を尊重して行っているかを評価します。

1	居室や共用スペース等は、子どもの状況に応じて、安全性や快適性に配慮したものとなっている
2	日常生活の過ごし方は、子どもの状況・年齢等に応じて工夫している
3	行事やイベントの企画・準備は子どもも参加して行っている
4	施設的生活ルールは子どもの意見を参考に見直しを行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎子どもの意向や意見を尊重した支援が行われているか確認します

○特に小さい子どもにとって、自主的に行動できるよう施設内空間の安全性に配慮がされているかに着目します。

○施設的生活ルールについては、子どもの意見を参考に、必要に応じて見直しが行われているか確認します。

## 子ども一人ひとりに応じた学力向上・進路決定のための取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

子どもが自立した生活を送るうえで必要な、基本的な生活習慣や学力支援、進路決定に係る支援など、子どもの将来に向けた取り組みを評価します。

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 基本的な生活習慣及び生活知識・技術を身につけられるよう支援を行っている    |
| 2 | 基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている             |
| 3 | 子どもの意欲・意思や能力に応じた学習教材・塾等を活用している         |
| 4 | 進路について、子どもと保護者等、学校、施設による話し合いを行っている     |
| 5 | 進路の決定は、子どもの意向や適性に応じて選択・決定できるよう支援を行っている |
| 6 | 個別に必要な時期・状況で、自立に向けての社会体験を行っている         |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎生活習慣や学力支援、進路決定など、子どもの将来に関する支援を確認してください
- 日常生活を送るうえでの生活リズムや、基本的な家事、各種手続き、社会生活上のルールなどが身につけられるような支援が子どもの年齢に応じて実施されているかに着目します。
- 子どもの状況に応じた学習教材や、塾等を活用できるようにしているかを確認します。
- 進路の選択・決定については、子どもの意向を尊重して行えるよう、進路先訪問や就職セミナーなどの社会体験を実施しているか確認します。

## 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

子どもが地域の一員として暮らす中で、地域と連携しながら子どもの支援が行われているかを評価します。

1	地域の情報を収集し、子ども一人ひとりの状況に応じて活用している
2	施設の活動や行事に地域の人参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している
3	子どもに、地域と日常的に関わりながら生活していることの大切さを伝えている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎本体施設やグループホーム、寮制などの支援体制に応じて、施設が地域との連携をどのように考えているか確認します

○将来、子どもが地域で自立した生活を送れるよう、地域（近隣住民等）との関わり方や交流の大切さなどを支援していくことが重要です。

○地域と関わって生活していることは、支援体制が小規模化されたグループホームなどでは特に子どもに伝えていると考えられます。

# 3 サービス提供のプロセス項目の変更点

ガイドブックのP.314～参照

旧項目		新項目	
6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援している</u>	6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援を行っている</u>
6-2-2-2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスを <u>軽減するよう配慮している</u>	6-2-2-2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスが <u>軽減されるように支援を行っている</u>
6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援をしている</u>	6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援を行っている</u>
6-2-2-4	サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援をしている</u>	6-2-2-4	サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援を行っている</u>
6-5-1	子どものプライバシー保護を徹底している	6-5-1	同左
6-5-1-2	個人の所有物や郵便物の扱い、居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、子どものプライバシーに <u>配慮している</u>	6-5-1-2	個人の所有物や郵便物の扱い、居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、子どものプライバシーに <u>配慮した支援を行っている</u>
6-5-2	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	6-5-2	同左
6-5-2-3	子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>対策を検討し、対応している</u>	6-5-2-3	子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>予防・再発防止を徹底している</u>
6-5-2-4	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	6-5-2-4	同左
6-5-2-5	(新規)	6-5-2-5	<u>施設内の子ども間の暴力・いじめ等が行われることのないよう組織的に予防・再発防止を徹底している</u>
6-6-1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	6-6-1	同左
6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
6-6-1-2	<u>手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている</u>		<u>(6-6-1-1で評価するため削除)</u>
<u>6-6-1-3</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを <u>点検している</u>	<u>6-6-1-2</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを定期的に点検・見直しをしている
<u>6-6-1-4</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	<u>6-6-1-3</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

# 4 利用者調査項目の変更点

ガイドブックのP.344参照

## 児童養護施設 共通評価項目(利用者調査)

項目 番号	旧項目	新項目
	共通評価項目	共通評価項目
	標準調査票の質問文	標準調査票の質問文
4	【中学生以上の方に】 自立支援は、 <b>利用者</b> の個別の要望や事情に応じて行われているか	【中学生以上の方に】 自立支援は、 <b>子ども</b> の個別の要望や事情に応じて行われているか
	変更なし	変更なし
6	一人ひとりの子どもは大切にされているか	一人ひとりの子どもは大切にされているか
	職員は、あなたのよいところをほめてくれますか	<u>あなたはここで大切にされていますか</u>

# ○確認

- (1) 子どもの自立支援を促進する取り組みの評価を強化
- (2) ケア形態の小規模化に伴う、子ども一人ひとりに応じた支援について項目を整理
- (3) 子どもと地域との関わりに向けた支援の評価を強化

# Ⅱ 共通評価項目の見直しについて

[乳児院]

# 1 サービス項目の見直しの概要

- (1) 自立支援計画に基づいた支援と乳幼児の発達を促す取り組みの項目を整理・拡充**
- (2) 家族との関係構築の項目を統合**
- (3) 日常生活支援や快適性の項目を整理・拡充**



# 2 サービスの実施項目の変更点

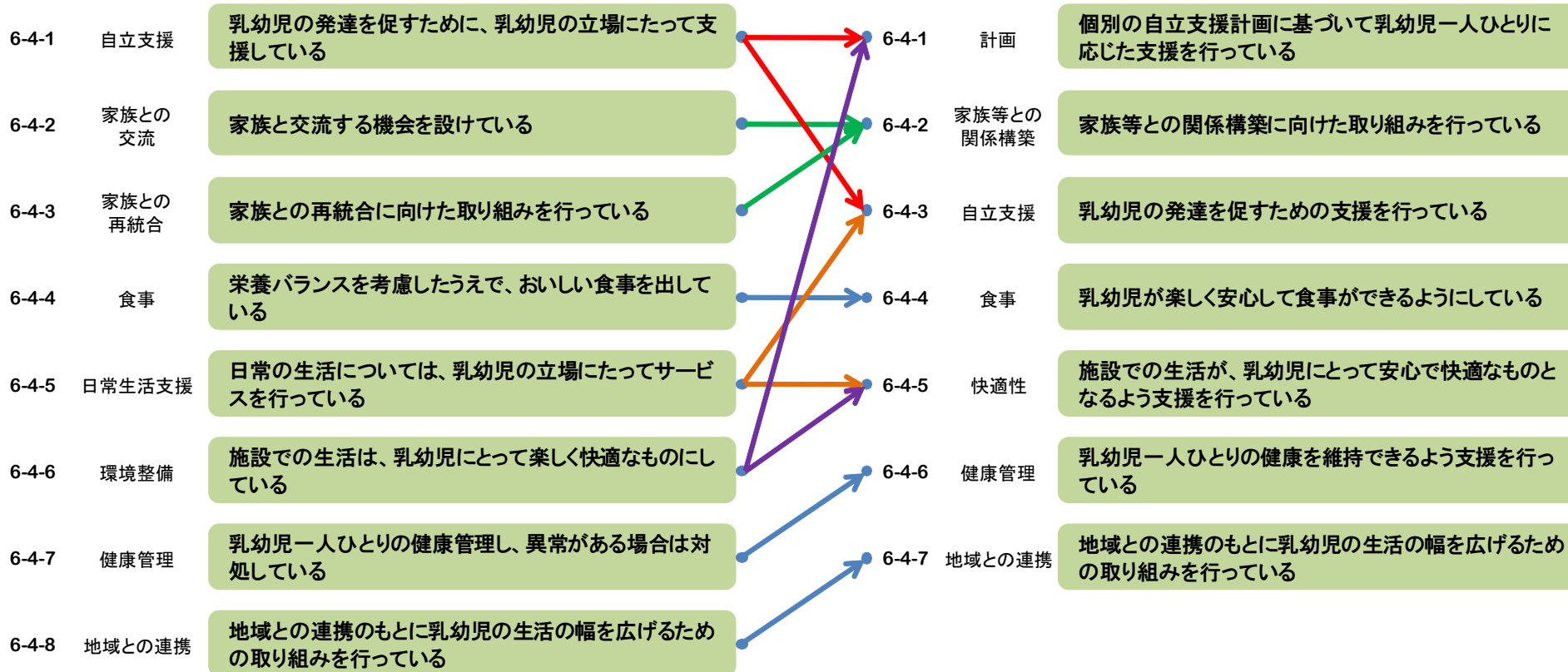
## 乳児院

### サービス実施項目の体系新旧比較(乳児院)

#### 【 旧 評 価 項 目 体 系 】



#### 【 新 評 価 項 目 体 系 】



## 個別の自立支援計画に基づいて乳幼児一人ひとりに応じた支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

自立支援計画に盛り込まれた内容が、乳幼児の状況に応じて日々の生活を支援する場面でどのように具体化、実践されているかについて評価

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 個別の自立支援計画に基づいて支援を行っている                       |
| 2 | 乳幼児一人ひとりの気持ちや要求に対し理解を深めるための取り組みを行っている        |
| 3 | 乳幼児一人ひとりに応じて適切な愛着関係を築く取り組みをしている              |
| 4 | 小規模なグループでケアを行うなど乳幼児が家庭的な環境の中で生活できるよう支援を行っている |
| 5 | 関係機関や専門機関と連携をとって、支援を行っている                    |
| 6 | 退所後は計画に基づいて、一人ひとりに応じた支援を行っている                |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎乳幼児の健全育成と人格形成のための支援が行われているか、自立支援計画と支援の関連を明らかにします
  - 個別の自立支援計画には、乳幼児の健全な育成を促進し、その人格の形成に資するような養育をするうえで、解決すべき課題が把握されています。
  - 支援に当たっては乳幼児と職員との基本的信頼感を構築することが重要であり、そのためには乳幼児の気持ちや要求の理解、愛着関係の構築などが求められます。
  - 退所後の支援は、利用者の状況に応じて行われているか評価します。
- \* 「サブカテゴリー3. 個別状況に応じた計画策定・記録」が実際の生活場面で生かされ、機能しているか、その整合性も視野に評価を行ってください

## 家族等との関係構築に向けた取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

家族等との家庭復帰、関係構築のための意思疎通や環境作りなどの支援を児童相談所等関係機関と連携を取りながら行っているかを評価

1 乳幼児や保護者等の状況、意向・希望を把握し、家庭環境の調整を行っている

2 家族との再統合に向け、保護者等の意向をふまえて、児童相談所等と連携をとっている

3 乳幼児の状況と安全に配慮しながら、保護者等との面会・外出・外泊を行っている

4 家族との再統合が難しい場合、養子縁組や養育家庭を必要とする乳幼児が、機会を逃さず制度を活用できるように児童相談所と連携をとっている

5 入所中の乳幼児の家族等（里親を含む）に対し、退所後の生活を想定したさまざまな支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎家族・養育家庭との関係づくりのための様々な取り組みを評価します

○家族との再統合（家庭復帰）、関係再構築を目指して、意向等の把握を行っているかを評価します。

○家族とやり取りする際には、児童相談所と連携を取ることが大切です。

○退所後の支援については、6-4-1-6の退所後の支援の項目で評価します。

## 乳幼児の発達を促すための支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

一人ひとりの乳児の発達の状態、月齢などに応じて、発達を促すための支援を行っているか、また、乳幼児の自主性・自発性が育つような支援も評価

1 乳幼児の自主性、自発性が育つように、年齢・発達に応じた遊びができるよう支援を行っている

2 戸外へ出かける機会を設け、外の世界への興味を広げるよう工夫している

3 衣服、寝具等の選択は乳幼児の好みも配慮し、個別で使用している

4 発達の状態に応じ、排泄等の自立に向けた取り組みを行っている

5 乳幼児の発達の状態に応じた入浴ができるよう支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎乳幼児の発達を促す支援、自主性・自発性を育てる支援について評価します

○「乳児院における養育は、乳児の健全な発育を促進し、その人格の形成に資することとなるものでなければならない」と児童福祉施設最低基準に定められています。

○旧項目と比べ、より自主性・自発性の育成に着目して評価します。

○排泄等には、歯磨き、着替えなどの整容等を含みます。

○入浴支援については、実際の支援を評価できるよう項目を追加しました。

## 乳幼児が楽しく安心して食事ができるようにしている

### 【評価項目のねらい】

子ども一人ひとりの発達段階に応じた食事が提供されているか、食育の観点から計画的な取り組みがあるかを評価

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 乳幼児の状態や嗜好に応じて献立を工夫している         |
| 2 | 乳幼児の状態に応じて食事を提供している            |
| 3 | 授乳は乳幼児が安心した状態で受けられるよう配慮して行っている |
| 4 | 楽しい食事となるような環境を整えている            |
| 5 | 食についての関心を深めるための取り組みを行っている      |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎ **食事の提供だけでなく、食育への取り組みも評価します**
- 項目1では献立の作成段階で乳幼児の状態や嗜好に配慮がされているか、項目2では、食事を提供する際に乳幼児の体調等に応じて柔軟に対応しているかを評価します。
- 授乳の際に乳児が安心できるような配慮がされているかを評価します。
- 平成22年3月に「児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について」という通知が厚生労働省より出されています。
- 食育への取り組みは施設により様々です。それぞれの工夫を確認します。

## 施設での生活が、乳幼児にとって安心して快適なものとなるよう支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

日常生活が乳幼児にとって安心して快適なものとなるような取り組みを評価

1	居室や共用スペースは、乳幼児の状況に応じて、安全性や快適性に配慮したものとなっている
2	静けさや明るさの環境に配慮するなど、乳幼児が心地よい眠りにつけるようにしている
3	居室は乳幼児がくつろげる環境になるよう配慮している
4	多様な体験を楽しめるような行事やイベント等を実施している



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎個別の事情に配慮しつつ、養育の専門性を発揮し、どのように安心・快適な生活をつくっているかを評価します

○家庭的な環境での養育は6-4-1に移動しています。

○安心・快適な生活の実現のためには、環境面への配慮も重要です。

## 乳幼児一人ひとりの健康を維持できるよう支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

乳幼児の日々の健康管理、SIDSや窒息等の防止のための取り組みを評価

1	乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息等の予防に関するしくみがある
2	乳幼児の服薬管理には誤りがないようチェック体制の強化などしくみを整えている
3	乳幼児の体調に変化（発作等の急変を含む）があったときには、医療機関等と速やかに連絡が取れる体制を整えている
4	乳幼児の健康に関して、必要に応じて他職種の職員や外部の専門家と連携をとり対応している



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎乳幼児の体調管理がどのように行われているかを評価します
- 乳幼児は大人と比べ、急激に症状が変化することが考えられます。日々の体調管理をどのように行っているかを評価します。
- SIDSや窒息等の予防については、施設でも特に注意している部分なので、どのような取り組みをしているかを確認します。
- 旧項目で見ていた「感染症の拡大防止」については、4-2-1に感染症対策が盛り込まれたため、そちらで評価します。

## 地域との連携のもとに乳幼児の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

乳幼児が地域の一員として生活する機会をどのように作り出し、支援しているかを評価

1 地域の情報を収集して、乳幼児一人ひとりの状況に応じて活用している

2 乳幼児が地域の一員として生活できるよう、日常的な関わりが持てる機会を設けている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎施設内で支援が完結することなく地域と連携し、乳幼児の支援が行われているかを評価します

○地域の資源を活用して、生活の幅を広げることは乳児院のみならず、他の施設でも大切な取り組みです。

○地域の一員として日常的な交流を行っているかを評価します。



# 3 サービス提供のプロセス項目の変更点

ガイドブックのP.346～参照

旧項目		新項目	
6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援している</u>	6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援を行っている</u>
6-2-2-2	利用開始直後には、乳幼児の <u>不安やストレスを軽減するよう配慮している</u>	6-2-2-2	利用開始直後には、乳幼児の <u>不安やストレスが軽減されるように支援を行っている</u>
6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援をしている</u>	6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援を行っている</u>
6-2-2-4	サービスの終了時には、乳幼児や保護者等の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援をしている</u>	6-2-2-4	サービスの終了時には、乳幼児や保護者等の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援を行っている</u>
6-5-2	サービスの実施にあたり、乳幼児の権利を守り、個人の意思を尊重している	6-5-2	同左
6-5-2-2	乳幼児の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>対策を検討し、対応している</u>	6-5-2-2	乳幼児の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>予防・再発防止を徹底している</u>
6-6-1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	6-6-1	同左
6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
6-6-1-2	<u>手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている</u>		<u>(6-6-1-1で評価するため削除)</u>
<u>6-6-1-3</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか <u>を点検している</u>	<u>6-6-1-2</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか <u>定期的に点検・見直しをしている</u>
<u>6-6-1-4</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	<u>6-6-1-3</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

# 4 利用者調査項目の変更点

ガイドブックのP.372参照

## 乳児院 共通評価項目(利用者調査)

項目 番号	旧項目	新項目
	共通評価項目 標準調査票の質問文	共通評価項目 標準調査票の質問文
3	乳幼児の様子は家庭へ <u>十分に</u> 連絡されているか お子さんの体調や成長の様子について、施設から家庭への連絡は <u>十分だと思いますか</u>	乳幼児の様子は家庭に連絡されているか お子さんの体調や成長の様子について、施設から家庭への連絡は <u>されていますか</u>
5	保護者等からの相談は <u>十分に聞いているか</u> お子さんのことについて、職員は話を十分に聞いてくれますか	保護者等からの相談を <u>聞いてくれているか</u> お子さんのことについて、職員は話を聞いてくれますか
8	職員の対応は丁寧か 職員は <u>礼儀正しく</u> 丁寧に対応していますか	職員の対応は丁寧か 職員は <u>お子さんに対して</u> 丁寧に対応していますか

# ○確認

- (1) 自立支援計画に基づいた支援と乳幼児の発達を促す取り組みの項目を整理・拡充**
- (2) 家族との関係構築の項目を統合**
- (3) 日常生活支援や快適性の項目を整理・拡充**

# Ⅱ 共通評価項目の見直しについて

[母子生活支援施設]

# 1 サービス項目の見直しの概要

- (1) 自立支援計画に基づいた支援と生活支援・就労支援の項目を整理・拡充
- (2) 子どもの健全育成と子育て支援の取り組みの項目を整理・拡充
- (3) 利用者間(母子間)の虐待予防を利用者の権利擁護の項目に移動

# 2 サービスの実施項目の変更点

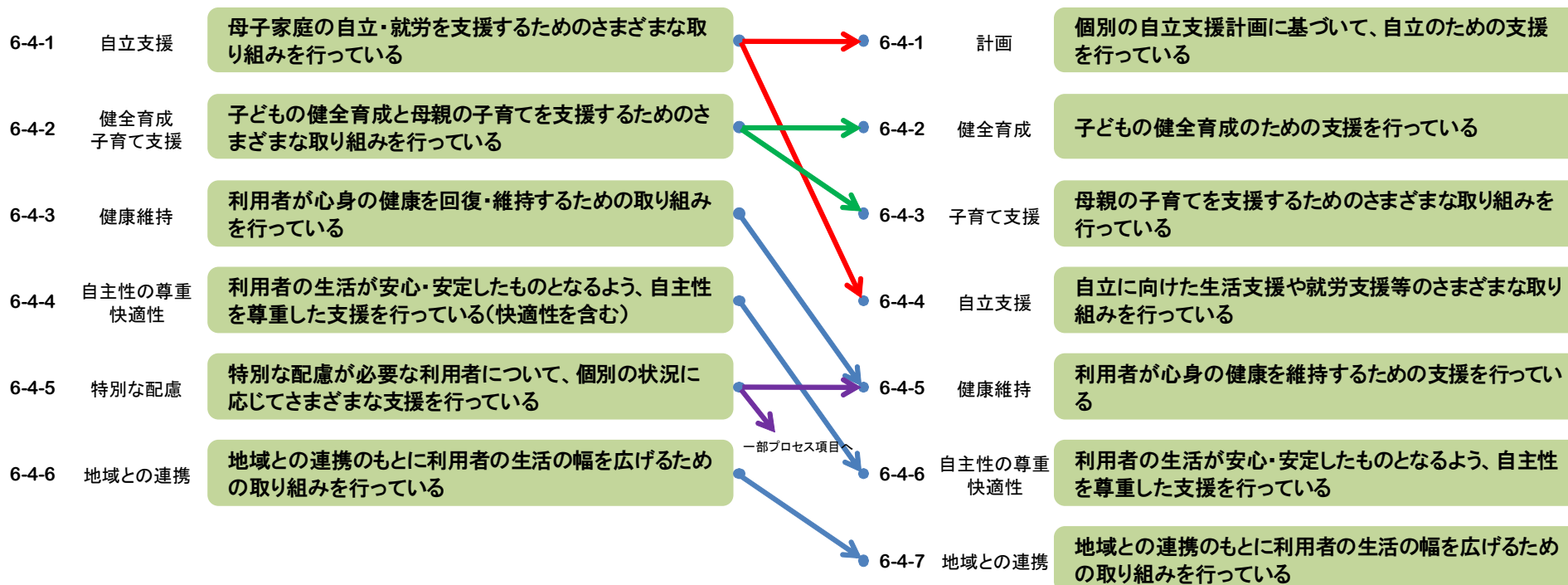
## 母子生活支援施設

サービス実施項目の体系新旧比較(母子生活支援施設)

【 旧 評 価 項 目 体 系 】



【 新 評 価 項 目 体 系 】



## 個別の自立支援計画に基づいて、自立のための支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

自立支援計画に盛り込まれた内容が、利用者の自立生活を支援する場面でどのように具体化、実践されているかについて評価

1 個別の自立支援計画に基づいて支援を行っている

2 利用者一人ひとりに合った方法で、利用者と職員の信頼関係を構築するために受容的・支持的な関わりをしている

3 必要に応じて、家族間・親族間の関係修復の支援を行っている

4 関係機関や専門機関と連携をとって、支援を行っている

5 退所後は計画に基づいて、一人ひとりに応じた支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎利用者が自立した日常生活をおくれるような支援が行われているか、自立支援計画と支援の関連を明らかにします

○個別の自立支援計画には、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援するうえで、解決すべき課題が把握されています。

○支援に当たっては利用者との基本的信頼関係を構築することが重要であり、そのためには職員の高い専門性に基づく受容的・支持的関わりが求められます。

○退所後の支援は、利用者の状況に応じて行われているか評価します。

\* 「サブカテゴリ3. 個別状況に応じた計画策定・記録」が実際の生活場面で生かされ、機能しているか、その整合性も視野に評価を行ってください

## 子どもの健全育成のための支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

子ども一人ひとりの状況に応じて、健全育成を促すためにどのような取り組みが行われているかを評価

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| 1 | 子どもの自主性、協調性を育てる取り組みを行っている       |
| 2 | 子ども一人ひとりの状況に応じた学習支援を行っている       |
| 3 | 学校等の関係機関と必要に応じて、情報交換をしている       |
| 4 | 子どもの心の悩みなどの問題に対応する取り組みを行っている    |
| 5 | 子どもの年齢に応じた生活力を身につけられるよう支援を行っている |
| 6 | 食についての関心を深めるための取り組みを行っている       |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎子どもも利用者という視点を大切に一人ひとりの状況に合った支援が行われているかを評価します
- 思春期特有の心の悩みなどに対応しているかを評価します。
- 学習支援の項目では、子どもが落ち着いた環境の中で学習に取り組むことができるような配慮や、実際の学習面の支援を評価し、あわせて学校との連携などにも着目します。
- 「食育」について、様々な取り組みに着目します。



## 母親の子育てを支援するためのさまざまな取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

母親一人ひとりの状況に応じて、子育てを支援するためにどのような取り組みが行われているかを評価

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 子育てに関する不安や悩みを相談できるようにしている         |
| 2 | 母親の養育力や子育て観を向上させるような支援を行っている      |
| 3 | 母親同士が交流し、子育て等について情報交換できる機会を提供している |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎母親の状況や意向を把握し、それらを反映して子育てを支援するための取り組みが行われているかを評価します
- 母子の置かれている状況は様々であることから、個別の状況を把握し、支援が行われているかを評価します。
- 子育てへの不安が虐待等に繋がることもあることから母親への具体的かつ的確な助言、支援が大切です。

## 自立に向けた生活支援や就労支援等のさまざまな取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

自立に必要な生活習慣等が身につくように、また、利用者一人ひとりの意向を踏まえ、安定・継続した就労が行えるような支援が行われているかを評価

1 基本的な生活習慣及び生活知識・技術を身につけられるよう支援を行っている

2 母親の適性、経験、意向等をふまえて、就職準備のための支援を行っている

3 安定・継続した就労のために、必要に応じて就労先との調整を行っている

4 母親の状況(体調不良、就職活動など)に応じた保育サービスを行っている

5 経済的自立のための相談や支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎自立に向けた生活支援、就労支援が行われているかを評価します

○母親の置かれている環境や状況は様々です。一人ひとりに合った支援が行われているかを評価します。

○就労先の開拓等は福祉事務所と連携して行うことが想定されます。そのような連携も含めて評価します。

○保育所へ通えない乳幼児や時間外に子どもを預かることで就職活動等に専念できる環境があるかを評価します。

## 利用者が心身の健康を維持するための支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

母親と子どもが心身の健康を維持するために、どのような支援を行っているか、基本的な生活を健全に営むための意欲を養うような支援をどのように行われているかを評価

1 必要に応じて主治医と連携し、病状、薬の説明や指示どおりの服薬等の療養支援を行っている

2 心身のケアが必要な利用者に対しては、専門家と連携して支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎自立した生活に向け、心身の健康に留意した支援が行われているかを評価します

○利用者の置かれている状況は様々です。一人ひとりに合った支援が行われているかを評価します。

○母親へのケアだけでなく、病気や怪我等で学校を欠席している子どもへの支援についても留意します。

## 利用者の生活が安心・安定したものとなるよう、自主性を尊重した支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

日常生活上のさまざまな場面で母子の意向や自主性を尊重し、環境面や職員の対応などにおいて母子にとって望ましいサービスが提供されているかを評価

1	生活ルールの設定やスペースの提供などは利用者の意向を尊重して行っている
2	施設の行事や利用者の活動は、楽しく参加できる工夫をしている
3	共有スペースは、利用者の安全性や快適性に配慮したものとなっている



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎利用者の自主性を尊重しつつ、安心・安定した生活を送れるよう支援が行われているかを評価します
- 利用者の自主性の尊重と快適性は相反する場合があります。施設がどのように考え、支援を行っているか確認します。
- 様々な理由から施設の行事に消極的な利用者があることが考えられます。施設としてどのように行事の企画・運営を行っているかを確認します。
- 利用者の安全の確保については、組織マネジメント項目4-2-1との関連も重要です。

## 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

利用者が地域の一員として生活する機会をどのように作り出し、支援しているかを評価

1 利用者にとって必要な情報を収集し、活用できるように提供している

2 地域の社会資源を、利用者が実生活で活用できるように支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎利用者の生活の幅を広げるために、地域と連携した支援に取り組んでいるかを評価します

○福祉サービスにおいては、地域の資源を活用して、生活の幅を広げることは大切な取り組みです。母子生活支援施設においても、それらの取り組みを評価してください。

○収集した地域の情報を利用者の置かれている状況に応じて提供しているかを確認します。

# 3 サービス提供のプロセス項目の変更点

ガイドブックのP.286～参照

旧項目		新項目	
6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援している</u>	6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援を行っている</u>
6-2-2-2	利用開始直後には、利用者の <u>不安やストレスを軽減するよう配慮している</u>	6-2-2-2	利用開始直後には、利用者の <u>不安やストレスが軽減されるように支援を行っている</u>
6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援をしている</u>	6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援を行っている</u>
6-2-2-4	サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援をしている</u>	6-2-2-4	サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援を行っている</u>
6-5-1	利用者のプライバシー保護を徹底している	6-5-1	同左
6-5-1-2	個人の所有物や郵便物の扱い、居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに <u>配慮している</u>	6-5-1-2	個人の所有物や郵便物の扱い、居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに <u>配慮した支援を行っている</u>
6-5-2	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	6-5-2	同左
6-5-2-2	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>対策を検討し、対応している</u>	6-5-2-2	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>予防・再発防止を徹底している</u>
	<u>(6-4-5-2から移動)</u>	6-5-2-3	<u>居室内での虐待等不測の事態が起きないよう見守る体制を整えている</u>
6-5-2-3	虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている	6-5-2-4	同左
6-5-2-4	利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	6-5-2-5	同左
6-6-1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	6-6-1	同左
6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
6-6-1-2	<u>手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている</u>		<u>(6-6-1-1で評価するため削除)</u>
<u>6-6-1-3</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか <u>を点検している</u>	<u>6-6-1-2</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか <u>定期的に点検・見直しをしている</u>
<u>6-6-1-4</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	<u>6-6-1-3</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

# 4 利用者調査項目の変更点

ガイドブックのP.311参照

## 母子生活支援施設 共通評価項目(利用者調査)(母親用)

項目 番号	旧項目	新項目
	共通評価項目 標準調査票の質問文	共通評価項目 標準調査票の質問文
5	学校生活に関する支援は <u>十分か</u> 子どもの学校生活に対する施設からの支援は <u>十分ですか</u>	学校生活に対する施設からの支援は <u>役に立っているか</u> 子どもの学校生活に対する施設からの支援は <u>役に立っていますか</u>
7	安心して生活できるよう支援は <u>十分か</u> <u>ここでの生活や</u> 支援により安心して生活できていますか	安心して生活できるよう支援が <u>されているか</u> 職員の支援により、安心して生活できていますか
10	職員の対応は丁寧か 職員は <u>礼儀正しく</u> 丁寧に対応していますか	職員の対応は丁寧か 職員は丁寧に対応していますか

## 母子生活支援施設 共通評価項目(利用者調査)(子ども用)

項目 番号	旧項目	新項目
	共通評価項目 標準調査票の質問文	共通評価項目 標準調査票の質問文
4	学校生活に関する支援は <u>十分か</u> 変更なし	学校生活に関する支援が <u>されているか</u> 変更なし
6	【中学生以上の方に】 職員の支援は、 <u>落ち着いて生活することに役に立っているか</u> (中学生以上用) <u>ここでの生活や職員の支援は、落ち着いて生活することに役立っていますか</u>	【中学生以上の方に】 <u>安心して生活できるよう支援がされているか</u> (中学生以上用) <u>職員の支援により、安心して生活できていますか</u>
8	一人ひとりの子どもは大切にされているか (小学生以下用) <u>職員は、あなたのよいところをほめてくれますか</u>	一人ひとりの子どもは大切にされているか (小学生以下用) <u>あなたはここで大切にされていますか</u>

# ○確認

- (1) 自立支援計画に基づいた支援と生活支援・就労支援の項目を整理・拡充
- (2) 子どもの健全育成と子育て支援の取り組みの項目を整理・拡充
- (3) 利用者間(母子間)の虐待予防を利用者の権利擁護の項目に移動



# Ⅱ 共通評価項目の見直しについて

[婦人保護施設]

# 1 サービス項目の見直しの概要

(1) 「計画」に関する評価項目の新設

(2) 利用者像の変化に伴う「性的自立」項目の再編成

(3) 利用者本位の視点に基づく「自立支援」に関する項目の強化

# 2 サービスの実施項目の変更点

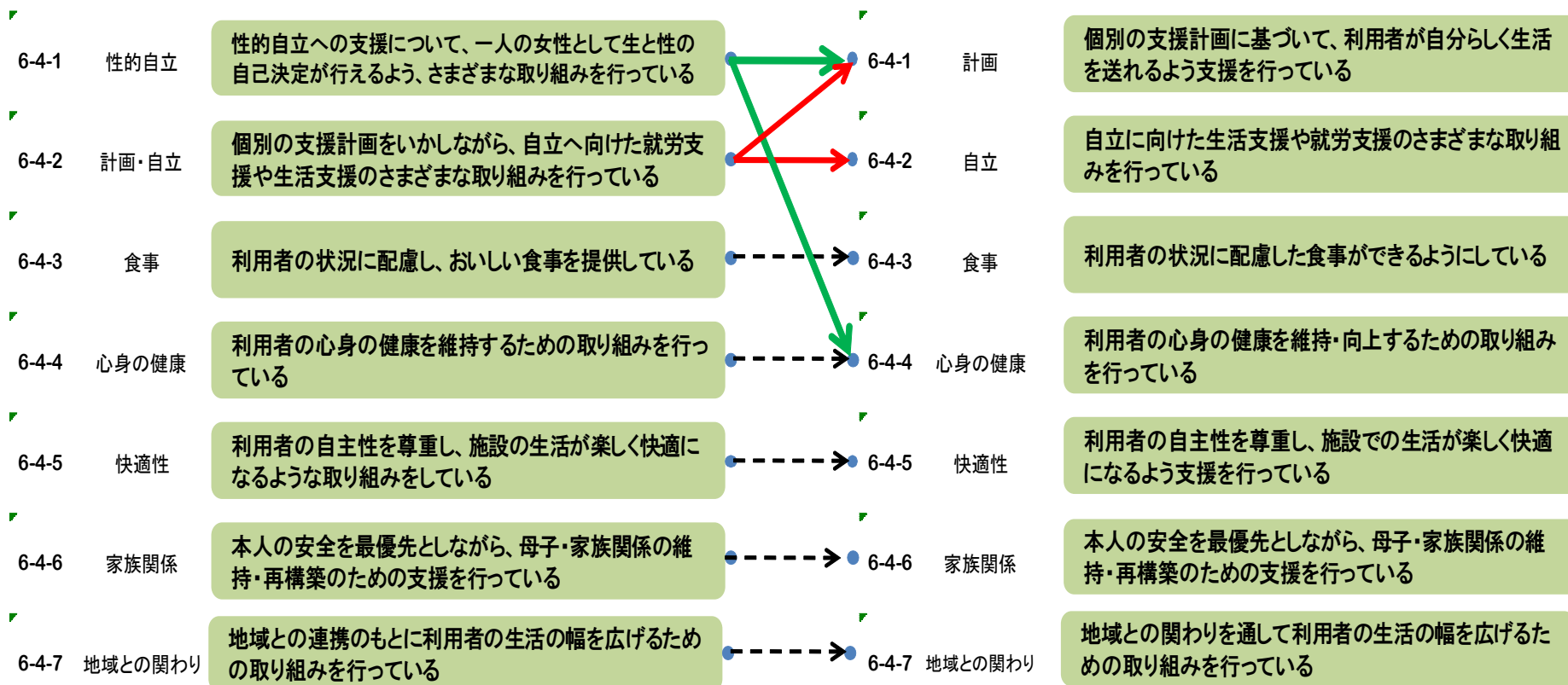
## 婦人保護施設

### サービス実施項目の体系新旧比較(婦人保護施設)

#### 【 旧 評 価 項 目 体 系 】



#### 【 新 評 価 項 目 体 系 】



## 個別の支援計画に基づいて、利用者が自分らしく生活を送れるよう支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

支援計画に盛り込まれた内容が、利用者の自立生活を支援する場面でどのように具体化、実践されているかについて評価

1 個別の支援計画に基づいて支援を行っている

2 一人ひとりに合った方法で、利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりをしている

3 利用者が一人の女性として生と性の自己決定が行えるよう支援を行っている

4 利用者が生と性の関係についての理解を深めるために、学習会等の取り組みを行っている

5 個別の事情に応じて、関係機関と連携をとって、支援を行っている

6 退所後は計画に基づいて、一人ひとりに応じた支援を行っている

### 評価にあたって大切にしたい考え



- ◎利用者ができるだけ自分らしく日常生活を送るため、自立促進計画と支援の関係について明らかにします
  - 支援計画には、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう支援するうえで、解決すべき課題が把握されています。
  - 支援に当たっては利用者と職員との基本的信頼感を構築することが重要であり、そのためには職員の高い専門性に基づく受容的・支持的関わりが求められます。
  - 婦人保護施設の利用者にとって、性的に自立することは自立した生活を送るうえで重要な意味を持ちます。
  - 退所後の支援については、利用者の状況に応じ、アフターケア計画を作成し、実施されています。
- \* 「サブカテゴリー3. 個別状況に応じた計画策定・記録」が実際の生活場面で生かされ、機能しているか、その整合性も視野に評価を行ってください

## 自立に向けた就労支援や生活支援のさまざまな取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

自立に必要な生活習慣等が身につくように、また、利用者一人ひとりの意向を踏まえ、安定・継続した就労が行えるような支援が行われているかについて評価

1	基本的な生活習慣及び生活知識・技術を身に付けられるよう支援を行っている
2	金銭管理が必要な利用者には、本人の意思を尊重した方法で支援を行っている
3	安定・継続した就労のために、雇用先との関係調整や開拓等の必要な支援を行っている
4	就労困難な利用者に対して、個別の状況に合わせたプログラムを用意するなど、自立に向けた支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎自立に向けた生活支援、就労支援が行われているかを評価します
- 利用者の置かれている状況や、抱えている課題は様々です。一人ひとりにあった支援が行なわれているかを評価します。
- 自己管理や借金の返済等、利用者にとって必要な金銭管理は様々です。どのような場合にも本人の意向を尊重して行われているかが重要です。
- 就労は雇用に結びつけるだけでなく、その後の継続に係る支援も重要になります。

## 利用者の状況に配慮した食事ができるようにしている

### 【評価項目のねらい】

利用者の状況や意向に配慮した食事提供や支援が行われているか、また利用者が食に関心を持てるような取り組みを行っているかを評価

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 一定の時間内であれば、利用者の意向や状況に応じて食事時間を調整することができる |
| 2 | 利用者の状況に応じて、メニューを変更することができる              |
| 3 | 食についての関心を深めるための取り組みを行っている               |
| 4 | 食事時間が楽しいひとときとなるよう環境を整えている               |



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎利用者の事情に合わせた食事の提供のみならず、食そのものに関心を持てるような取り組みにも着目します
- 就労等による生活リズムの違い、体調や信仰等、食事の提供にも柔軟性が求められています。
- 食事の提供や、その他の活動を通じ、食について関心を持ってもらうことで、望ましい食習慣やマナーの習得、生活習慣病の予防等につなげていくことが大切です。

## 利用者の心身の健康を維持・向上するための取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

利用者が健康を維持・向上できるような支援が行われているか。また、利用者自身が健康管理できるよう、健康に関する意識が高まるような支援を行っているかを評価

1 利用者本人が健康状態への意識を高められるよう工夫している

2 利用者が安心して自身の体験を話したり、感情を表現できるよう工夫している

3 利用者が自尊感情を育てられるために具体的な取り組みをしている

4 服薬に関してはチェック体制を整えて管理するとともに、可能な利用者に関しては自己管理への支援を行っている

5 利用者の心身の健康維持のため、相談に応じたり、必要に応じて専門家と連携して対応している

6 日頃から医療機関と連携を図り、速やかに対応できる体制を整えている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎自立した生活に向け、心身の健康に留意した支援が行われているかを評価します

○自立に向けて、利用者が自分の健康状態を知り、主体的に健康を管理するために、どのような取り組みを実施しているかを確認します。

○性的被害やDV被害等を受けてきた利用者にとって、「自己を語れる」ことや、自尊感情を育てることは自立への大きな一歩となります。

○服薬に関しては、利用者の支援段階をどのように判断しているのか、その後の自己管理への支援や、与薬ミスを防ぐためにどのような体制を整えているのかに着目します。

## 利用者の自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるよう支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

施設での日常生活を楽しく、快適なものとするための支援が、利用者の意向を尊重して行われているかを評価

1 利用者の安全性や快適性に配慮し、落ち着いて生活できるような環境を整えている

2 施設での生活は、他の利用者への迷惑や健康面に影響を及ぼさない範囲で、自主性が尊重されている

3 余暇活動には利用者の希望を反映している

4 施設外での活動には、原則として自由に参加することができるようにしている

5 施設の生活ルールは利用者の意見を参考に見直しを行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎利用者の意向や意見を尊重した支援が行われているか確認します

○婦人保護施設の利用者には身の危険を感じながら生活してきた人もおり、落ち着いて生活できることは、これから先の自立を見据えた上でも重要な意味を持ちます。

○余暇活動については、利用者の参加不参加も含めて、自主性が尊重されているかどうかを確認する必要があります。



## 本人の安全を最優先としながら、母子・家族関係の維持・再構築のための支援を行っている

### 【評価項目のねらい】

利用者本人の安全を確保し、本人の意思を尊重した形で家族関係維持・再構築のための支援を行っているかを評価

1 母子・家族関係の維持・再構築等に際して、利用者の意思を尊重し、利用者・家族双方に対して必要な支援を行っている

2 法的な手続きが必要な利用者について対応を行っている

3 【同伴乳児対象の事業所のみ】  
同伴乳児が安心・安定して生活できるよう支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

◎利用者の母子・家族関係を安定したものにしていくなために、利用者本人の立場に立った支援を行っているかを評価します

○利用者の意思を尊重した結果、家族とは一切連絡をとらないという結果もあり得ます。

○子どもが乳児院や児童養護施設を利用している利用者については、児童相談所等の関係機関との連絡・調整の状況についても確認します。

## 地域との関わりを通して利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

### 【評価項目のねらい】

利用者の安全の確保をしつつ、利用者が地域の一員として生活する機会をどのようにつくり出し、利用者を支援しているかを評価

1	地域との関わりについての基本的な考え方を、利用者に対して明示している
2	地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
3	必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援を行っている



### 評価にあたって大切にしたい考え

- ◎自立の上で重要な地域との関わりをどう捉え、支援にいかしているかを確認します
- 地域との関わりについての基本的な考え方は、あくまで利用者に対して明示するものです。
- 2では情報提供に、3では情報の活用を望む利用者に対しての具体的支援に着目します。

# 3 サービス提供のプロセス項目の変更点

ガイドブックのP.378～参照

旧項目		新項目	
6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援している</u>	6-2-2	サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう <u>支援を行っている</u>
6-2-2-2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスを <u>軽減するよう配慮している</u>	6-2-2-2	利用開始直後には、子どもの不安やストレスが <u>軽減されるように支援を行っている</u>
6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援をしている</u>	6-2-2-3	サービス利用前の生活をふまえた <u>支援を行っている</u>
6-2-2-4	サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援をしている</u>	6-2-2-4	サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した <u>支援を行っている</u>
6-5-1	利用者のプライバシー保護を徹底している	6-5-1	同左
6-5-1-2	個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、利用者のプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに <u>配慮している</u>	6-5-1-2	個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、利用者のプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに <u>配慮した支援を行っている</u>
6-5-2	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	6-5-2	同左
6-5-2-2	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>対策を検討し、対応している</u>	6-5-2-3	利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に <u>予防・再発防止を徹底している</u>
6-5-2-3	虐待被害にあった利用者がある場合には、 <u>必要に応じて関係機関と連携しながら対応する体制を整えている</u>	6-5-2-4	虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
6-6-1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	6-6-1	同左
6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	6-6-1-1	手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
6-6-1-2	<u>手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている</u>		<u>(6-6-1-1で評価するため削除)</u>
<u>6-6-1-3</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか <u>を点検している</u>	<u>6-6-1-2</u>	提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか <u>を定期的に点検・見直しをしている</u>
<u>6-6-1-4</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	<u>6-6-1-3</u>	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

# 4 利用者調査項目の変更点

ガイドブックのP.401参照

## 婦人保護施設 共通評価項目(利用者調査)

項目 番号	旧項目	新項目
	共通評価項目	共通評価項目
	標準調査票の質問文	標準調査票の質問文
6	精神的なケアに対する支援を受けているか	<u>精神的サポートは役に立っているか</u>
	職員が話を聞いてくれたことで、気持ちや感情が落ち着きましたか	<u>職員が話を聞いてくれたことなどで、気持ちや感情が落ち着きましたか</u>
7	利用者が性について理解を深める機会があるか	<u>性について理解を深める機会は役に立っているか</u>
	女性のからだのこと(妊娠・出産など)や避妊、性病などについて学ぶ機会がありますか	<u>女性のからだのことや、性について理解を深める機会は、あなたの役に立っていますか</u>
8	異性について話せるような職員がいるか	<u>職員を信頼して話せるか</u>
	男性について話せるような職員がいますか	<u>職員に安心して自分のことを話すことができますか</u>

# ○確認

- (1) 「計画」に関する評価項目の新設
- (2) 利用者像の変化に伴う「性的自立」項目の再編成
- (3) 利用者本位の視点に基づく「自立支援」に関する項目の強化